

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

**日程第27 議案第1号 平成25年度橋本市
一般会計補正予算（第3号）
について**

○議長（石橋英和君）日程第27 議案第1号平成25年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成25年度一般会計補正予算（第3号）の10ページをお開きください。

まず、2款総務費、10ページから13ページまで、質疑ありませんか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）補正予算書11ページの旧橋本斎場内部等改修工事費でございますが、説明書等によりますと、ダイオキシン濃度が火葬炉の部分で基準値を超えたということで、その飛散防止工事として2,000万円の上乗せをするということでございますけれども、この辺のところを詳細に説明をしていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）お答えします。

旧橋本斎場につきましては、平成24年3月末に廃止されまして、その後、当該建物を活用すべくいろいろ検討した結果、今後、書庫として活用することとなりました。そのためには施設内の改修というのが当然必要にな

ってくるわけでございますけれども、平成25年の当初予算にダイオキシン調査を含む設計調査費ということで300万円、それから施設改修費といたしまして3,000万円をそれぞれ計上させていただいたところでございます。

一般的に斎場というものにつきましては、人の遺体はごみではないという観点からダイオキシン類の調査義務、それから調査基準等は一切ございません。地元の赤塚区からもダイオキシン調査をしていただきたいという要望はございませんけれども、市といたしましては、長年、火葬場として利用してきたということで、それを改修することにあたりまして、いろいろ環境面、それから施工方法の明確化をするために自主的に事前にダイオキシンの測定調査を実施する必要があるという市の考え方で判断いたしまして調査をしたところでございます。

調査した結果、施設内にある火葬炉5箇所と、それから集塵のフィルター1箇所、計6箇所を調査いたしました。その結果ですけれども、基準はないんですけれども、一般廃棄物に準じる基準ということを参考にした場合に、炉5箇所については基準内の数値、それから集塵フィルターの内部につきましては、基準値3.0ngを超える4.1ngという数値になったわけでございます。

そういう結果が出ましたので、その処理にあたりましては、作業をするのにダイオキシン類の封じ込め、それから機械の洗浄等、それから洗浄した水の処理等々に必要な経費が要りましたので、その経費として今回2,195万4,000円でしたか、補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）橋本市にとっては、ダイオキシンというと、いろいろな問題が以前からもございましたので、検査を本来はしなくてもよかったけれども、念のためにした。ところが、フィルターの部分から基準値を少し上回るものが出たために飛散防止工事として2,000万円を計上したということで、よくわかったんですが、これ合計しますと、調査費も入れると5,300万円余りの大変お金のかかる事業ということになってしまうわけです。

その後、書庫にするということなんですが、例えば解体撤去をしてしまって、そのためには多分2,000万円は絶対要るんですが、解体撤去をして、その跡地利用を書庫ではなくて、今、墓園として使っていっちゃいますけれども、一般の民間の墓園業者というんですか、墓石屋というんですか、ちょっとその辺わからないんですが、そういう民間に売却するというようなお考えとかはなかったのかということと、もし改修工事をしないで撤去をしたときの金額というのを概算でも結構ですので、そちらのほうで資料等をお持ちでしたら金額等をお教えいただきたいんですけども。どちらのほうが得かということですね。当初予算では改修工事費として3,000万円上がってきて、書庫に活用するということがあったけれども、今回のダイオキシンが出たことによって、書庫として活用するほうがいいのか、それとも、撤去をしてしまって民間に売って収益を上げるほうがいいのかというその辺の試算をされたのか、されなかったのかということも含めてお尋ねいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）まず、火葬場の建物を解体するということになると、総額で、ダイオキシンの対策も含めてですけども、

だいたい7,000万円から8,000万円必要という概算の数値が出ております。

書庫として利活用したいということで、では、逆に全部解体したときに書庫をどこに持っていかということで、もし新たな建物を建てる、それから既設の建物を改修することになりますと、さらに七、八千万円の解体費にプラス二、三千万円の書庫の改修費用、もしくは新たな書庫の建設費用とかということで1億円を超える費用になってきようかと思えます。市といたしましては、できるだけ安いコストでということを考えてございますので、今回、今の旧火葬場を書庫がわりということ考えてわけでございます。

それから、もう一点が、民間の業者にというお話ですけども、今の旧火葬場につきましては、平家建てでまだまだ新しい施設です。新耐震基準に合致した施設でもございますので、市といたしましては、そういう新しい施設を解体するのではなくて、やはり資源を活用していくということを考えまして、今回、書庫にするということで、民間への処分等々は考えてございませんでした。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）13ページの一番上なんですけれども、ちょっと漢字が気になってどういうものか教えてもらいたいと思うんですけども、過誤納還付金に要する経費、これをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）過誤納還付金といいますのが、間違っって市のほうに収入されているものを返還するという経費でございます。今回上げさせていただきましたのが15万6,000円ですけども、個人の県民税は納税義務者、それから課税所得金額などを個人の市民税と合わせて課税すること、それから徴収す

ることになっておりまして、今回、平成24年度で一部、個人市民税の中に県民税として本来県にお支払いするものを誤って返してなかったということで、それが150万5,408円ございました。その分を翌年度の25年度で返還するというところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほどの土井議員と同じ場所で、旧橋本斎場内部に関してですけども、まず、当初予算で工事設計監理委託料で300万円の中に自主的にこのダイオキシンの調査を含むということで先ほど答弁されましたけれども、もし自主的にやるということであれば、あるかどうかという判断がまずあると思うんです。それで、予算が当初が3,000万円に含まれていたというところでいくと、当初予算の中でも出るという可能性があったはずですよ。その点をまずお聞かせいただきたいんですけども、その当初予算の3,000万円というのは含めないというのが当たり前の判断なのか、それか、含めた中でもししたらここまでかかるかもしれないという仮定を前提として予算化をすべきものなのか、当局としてはどのようにお考えなのか、まず、その点を一点。

まず、当初から5,000万円ほどかかるということがわかっていれば、これは議会にとってみても後出しじゃんけんみたいなものなので、まず、この3,000万円を通しておいて書庫に活用しようというところだけ、これぐらいなら妥当かというふうに判断を当局側はして、後で追加の、恐らく内装改装費はそんなにかかるわけじゃないんです。いくら言うても、1,000万円に届くか届かんかぐらいでしょう。ということは、今回の追加が2,200万円ほどですので、当初予算でも2,200万円ほど、この火葬炉の撤去にあったはずで、これを50%で出しておいて、後からもう50%出して、このまま通

そうというふうにも見えます。そういう部分で、まず予算というのはどういうふうを考えて出しているのか。その点一点。

それと、書庫と今回の説明書のほうにもありましたけども、資材置き場の現状、現在どのようになっている、その点が困るからこれだけの予算をかけてあそこを書庫にしようという判断に至ったと思うんです。まず、現状どれだけ困っているのか。これは財政的にこれだけ負担がかかってきているというところでは正確なこれだけの金額を積んでくるので、説明をいただきたいと思います。

その2点、聞かせていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）まず、当初予算のお話でございますけども、今回、平成25年度の当初予算にはダイオキシン類の調査も含めた設計費ということで300万円、それから、改修工事ということで3,000万円を計上させていただいております。

通常の場合は、前年度にダイオキシン類等々調査、それから設計をして、翌年度に改修工事をするというのが一番いいんですけども、今回のように1年間で測量設計と改修工事を同一年度で上げたということが一点あります。

1年前に先に測量設計してある場合につきましては、当然、ダイオキシン類等があるということが把握できますので、当初予算には当然、その除去対策費も含めて約5,200万円の予算計上をしていたと思います。

なぜ当初の段階で3,000万円しか計上しなかったかということでございますけども、先ほども私が言いましたけども、人のご遺体といいますのはごみではございません。ごみでないということで、市といたしましても、そうそうダイオキシンの濃度というのは高くな

いであろうと思っておったということもあります。

ただ、よくよく考えてみますと、ご遺体を焼くときに、副葬品というんじゃないですけど、よく故人が使われていた品物とかも一緒に入れられて焼かれるという場合が非常に多うございまして、そういうものがダイオキシン濃度を高くしたということにもなるかと思うんです。

そういうこともありまして、人のご遺体というのはごみではないということで市としても見てましたので、結果的には基準値を超えるようになりましてけども、当初の段階では基準値を超えないという、考えてみればちょっと甘かったかもわかりませんが、そういうことで3,000万円を計上させていただいております。

その3,000万円ですけども、もちろん書庫の改修費、それから炉の解体工事、撤去費、それから炉の処分費等を含めて3,000万円ということで設計が出てましたので、当初予算で3,000万円を計上させていただいたと。今回の2,000万円というのはあくまでダイオキシン類が外部へ飛散しないように、その防止と、それから中にある設備を全て機械洗浄でダイオキシン類等の灰等を落とすと、それから、水を使って洗浄しますので、水が外に出ないように処理するというので、それらの費用も含めて2,195万4,000円を計上させていただいています。

もう一点、ダイオキシン類の除去工事が済みましたら、当然、その事後の調査として再度ダイオキシン類が外へ漏れていないかという調査も含んでおりますので、2,195万4,000円というのはあくまでダイオキシン類の除去対策工事によるものでございます。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）書庫と資材置き場の

現状についてお答えいたします。

書庫につきましては、合併当時、高野口町が三、四箇所に分散して保存期限がある書類を保管しておりました。その部分といいますのは、警備とかそういうのもされていない部分だったので、それを一元的にきちっと、やはり個人情報とかもありますので、管理していこうということで、今現在、高野口公民館の敷地にあります東別館の2階、3階に移転しました。それを市民が使用する施設にしていこうと思えば、階段が1本しかありませんので、エレベーターか階段か、何らかの手当てをしていかないといけないということで、現状の中では、書庫であればその必要はないということで、そこに一元化しまして、管理をまいりました。

しかし、高野口地域の住民の皆さんからは、一等地であるあの場所を市の書庫に使うのは納得いかないという多くのお声もいただきまして、結果、市として、その書庫を移転しまして、何らかの地域の活性化のために活用していきたいということで、今現在、具体的にその内容については検討中でございます。

それと、資材につきましては、今現在、西別館に建設部が入っております。建設部につきましては、今現在、本館の北側を耐震改修しておりますが、その改修が終了後、そちらのほうに入ります。建設部の今入っております周辺にはプレハブの中とか、いろいろと資材をそこに保管しておりますけれども、あの部分といいますのは、保健福祉センターの駐車場として、あと整地をしていく予定でございますので、そうなれば、その資材の持っていく場所というのが必要となってまいります。

いろんなことを考えまして、将来的にもまだどんどん公文書は増えてまいりますので、そういったことも考えた結果、あの場所を市として活用していこうということで、議会に

もこれまで説明をしてきておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、書庫の現状で、今、副市長、高野口時代のところから説明されましたけれども、要点としては、今の高野口公民館の前のところの2階、3階、これまでもあそこを使うということで議会の中でもいろいろ意見があったところだと思います。それを今後有効利用したいということがまず要点かなと。もう一つは、保健福祉センターの前の建設部が今抱えている資材をどこかに置きたいと。

高野口のほうは、確かに市の大量の書庫として、どうしても場所は必要かと思ひます。頻繁に使うわけではないので、確かに赤塚のあの場所に置いても事足りるのかもしれないけれども、資材まで置くということになると、建設部がそんなしょっちゅう使わないものを、逆にそんなに大量に保管しておく理由がどこまであるのかなと。頻繁に使うからこそ、資材はここにこれまでも置かれてたはずですから、それをああいった、やっぱり時間かかると思ひますよ、それを取りに行こうと思ひます。朝からあっちへ行つて、そこから出るとか、結果的に建設部のバックヤードのほうで利活用が多くなると思ひます。そうなれば、本当に今あその場所で適しているのかというところで疑問が残ります。まず、その点が本当にそういうふうで判断、その判断というのが適正なのかどうか。私はもっと考える余地がある部分だと思います。

それと、当初の予算の中で、そもそもが設計監理委託料の中に自主的にダイオキシンの調査が入っているという部分でいけば、今回、いくら何でも3,000万円で足りないということが当初からわかってたはずだと思ひます。先ほどの総務部長の答弁だと、火葬炉の撤去

と今回のダイオキシンの飛散防止は全然違うんやと。私は工事やるんやったら、どちらにしろ、初めからこういうことは計画しておかなければならないと思ひます。その上で調査をやって、これは要りませんでしたから外して、予算はもう一回金額をちゃんと確かめて入札にかけるといふような手続きを踏んでいただかないと、これだと何でも後出しになると思ひます。

この火葬炉自体が廃止が決まった時点で今後の活用というのは、確かに書庫ぐらいにしか使えんだろうという意見もあったかと思ひます。その時点で、補正を組むのであれば、そもそもが工事設計監理委託料自体を補正を組んで、当初予算の大きいところは確実にところを上げてくるというふうな進め方が適切だと思ひます。そうすれば、これだけの金額の補正を組まなくてもいいはずで。

市民にとってみて、厳しい財政でという話、本当にこれをやってほしいとかいうのはやっぱり聞くんです。そういう部分を置いてまで市債を組んで、一般財源も入れてやるというところの判断は初めからできるはずで。これをちゃんと説明できるように、我々もそういうふうにしていただかないと、予算に対しての信用度がないと思ひます。我々もそれを決裁する立場として、今後もっと厳しく見ていく必要性が出てきますので、この点、当局側の信用度がこれで下がっていると思ひますけれども、その点に関して当局のトップの方々、自分たちの判断が間違っている、甘いということをお認ひしていただきたい。その点に関して答弁を求めます。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、一点目の建設部の状況でございます。確かに災害時等、日々の道路等の維持管理におきましては、近くに資材・機材あったほうが便利でござい

す。現在、シビックゾーンの見直しということで、この本庁舎、上下水道部も含めて再配置の中で資材の置き場所ですとか公用車の置き場所を総合的に検討しております。

できる限り、緊急性を有する車両についてはこの周辺に置けるような方向で検討はいただいておりますけれども、ただ、それ以外のいわゆる手持ちの資材等につきましては、雨のかからないところで保管がきく、そして、台風等の事前に予測ができるような資材・機材につきましては、現在のところかたまるところがございませんので、市内各地の事業用地などにプレハブ等を建てて保管しております。

今回、斎場にそういう資材置き場を確保していただけることによって、それを一括管理して非常に効率的な管理もできるし、災害時における緊急な対応もできるということで、建設部サイドから見ましても、斎場のほうへそういう資材・機材を置いていただくことは費用対効果からしても十分値打ちのあるものだということで、建設部からもお願いして現在に至っておるところでございます。

それから、もう一点。当初に組むべきかどうかというところは、確かに考え方がございます。工事のほうを担当しております建設部といたしましても、予算、確かに最初から5,000万円いただいてスタートして、結果的に要りませんでしたというのは動きとしては速いんですけども、先ほど総務部長も申しましたとおり、今回は来年の4月に建設部がこちらに戻るに合わせていろいろご手配いただいている中で、斎場についてもそういったことで本年度で整備していこうということでいただきましたので、ちょっと無理して1年の中で設計と工事をやっていこうというところがございます。

ダイオキシンのについては、通常、出ること

が予測しにくい施設ではあったんですけど、やはり安心・安全のために調査を念のためにしておいて、大丈夫でしたよということで進めたいということでやったんですけども、結果的に3を上回る数字が出ました。

そこで、ここからが考え方の問題なんですけど、議員おただしのように、最初に大きく予算を計上するのが本来正解なのか、あるいは調査の結果を受けて、必要とあれば、もう一度説明させていただいて、補正として上げるのか、どちらが正しいのかというところで、総務部長が申しましたとおり、今回は後者を選択させていただきました。

ただ、そういったことであれば、後出しというような誤解を招くのであれば、当初の段階でこちらから説明するのか、ご質問いただいて説明するのかというところはございますけれども、このダイオキシン調査の結果いかんではこういうこともまたお願いせざるを得ないというようなこともあわせて、説明の機会があればやっぱり説明したほうがよかったのかなという反省点はありますけれども、今回の予算編成につきましては、先ほど申しましたとおりの後者のほうで選択して計上させていただいたということがございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）斎場につきまして2点ほどお聞きしておきたいと思います。

一点目につきましては、書庫につきましては、今、副市長ご説明ありまして、これは大事なことやと思いますし、二階があの上まではやっぱり、旧高野口町にとっては一日も早く取りのけて有効利用していただきたいということで、これはかねてからの願いであったと思うので、それはそれで達成できつつあるということで、これはいいと思うんですが、5,000万円につきまして、これから工事にかか

っていくんですけれども、地元業者の件につきまして、ダイオキシンを除去するための業者がおるかおらんかわからんねやけども、それがおらへんとすればよそからも入札せんんかわからんねやけど、やはり、この金額は地元業者にできるだけ、地元でできるものは地元の業者にさせていただくと。それによって雇用も生まれるし、市民の税金やから、かなり業者もひしめいている、こういう昨今でございましてね。分離発注でもできるんやったらできやんかとかいうことを地元業者育成という立場で考えていくべきと思うけれども、当局はどう考えておるかということ。

もう一つは、きのう同僚議員とお話ししたんですけれども、気になることは人骨の処理、これがどことも、うちも火葬の撤去をやったことがあるんですけれども、井戸を掘って、人骨が残っているという場合があるんですね。そういう場合に、高野口の場合は神戸の専門の業者がありまして、それを肥料として何かしらんけども使うんやということで、高野口の斎場も神戸あたりから取りに来てくれてくれと思うんだけど、そういうことで、赤塚の周辺整備という立場でこの際、そういった人骨も全て、こういう大きな金額ですので、そういうことも含めて整備をしていけるかどうかということ。

書庫なり建設課が資材置き場で使うということになれば、やはりきちんとした整備をしておかんと、夜になったら気色が悪いというかな、そういうことも含めて、やっぱりきれいな整備を徹底して、女性の職員でもすつと行けるようにちょっと明るくして、あまり暗かったら具合悪いなということも感じやんこともないのでね。誰でも行けるように、そういうセキュリティとか対策もやっておくべきやと思うんですけれども、その点について工事の中へ含めてやるようにということで、

そんなのを残しとくとやっぱり行きにくいですさかいな。そういうことも考えておったのか、現場はちゃんと調査してあるのか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）前段の工事の分離発注、地元業者に対する配慮ということに関してお答えさせていただきます。

今回ご議論いただいています炉の撤去及びそのダイオキシンの除去については、もろもろ法的な制限もありますし、いろんな資格もございまして、これは専門業者にお願いするしかないかなと考えております。

ただ、いわゆるそれ以外の部分で書庫の改修でありますとか、そういったものについては、一括でやるのではなくて分けて分離という形で現在発注を考えておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）火葬炉の解体工事にありましては、ダイオキシン類のばく露防止対策に関する特別教育を受けた技術者を有する専門業者ということになります。

そうなりますと、市内業者の中にその技術者を有する業者というのは、現在のところありません。したがって、火葬炉の解体のダイオキシン類の除去対策をしていただくのは、基本的には市外業者になるかと思いません。

それ以外の工事につきましては、先ほど建設部長が答えましたように、市内業者でできるところにつきましては、全て市内業者でお願いしたいと思っております。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）収骨のごとでございしますが、建物の中にある収骨場所のごとでございましょうか。それとも、外にあります慰霊塔のようにしてありますところでは

ようか。

慰霊塔のところは、そのまま、今でも市民の方はお参りにおいでになりますので、そこはそのままということで残すことになってございます。

建物の中の収骨所につきましては、改修の中に含まれておりますので、きれいになります。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）それでよくわかりました。ただ、お参りに来ていただくところにつきましてはきちっと清掃して、それは別のところなんだけれども、今、改修をして、炉の撤去もやるわけですね。ダイオキシンも、先ほども同僚議員が言われてましたけれども、ダイオキシンといたって微々たるものですやろ。だいたい、あれ、3ngか、以下やったらいけると。それ、ちょっとだけ、4.何ぼ言うたんかな、さっき。ナノグラム、ほんま微々たるもので、要するに、その対策費用が別にしゃあないさかいに、けど、赤塚住民の皆さんが安心して、やっぱりちゃんと整備していくのが市の行政として必要なことやと思うのでいいんだけれども、外注発注するんだけれども、そういう少ない業者でしたら、できるだけ競争入札をして、できるだけ費用のコストを抑えるというのか、そういうようなこともいっぺん、何業者か入れて競争入札でできるだけコストを抑えていただけるような、また、きちっと整備してほしいということもしながら進めていく上で、特に、書庫に5,000万円あったらなというのも意見としてあるわけであるので、それは長年ご迷惑をかけてきた、そういう斎場については、地元の方々にも、きれいになった、いよいよこれで最終、本庁の書庫というのか、そういうものに使えるようになったよということで、住民の人もある程度

納得してもらえる、できるだけ整備をしていくと、後で文句を言われんようにやるのも必要なと私自身は思うんですけども、やり方については、先ほど部長も、当初で上がって、ダイオキシン出てきたので、また追加ということで、年度内であればそういうきちんとした調査をして、設計も上げてということができたんやろうけども、これは仕方ないことやなと思いつつあるんだけれども、できるだけコストを下げたいけるように、入札時には考えていくのがいいんじゃないかかなと思うんですけども、そういうことも含めて再度ご答弁願います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）火葬炉の解体工事も、それから書庫の改修工事も全て競争入札ということになりますので、それによって入札率がある程度は低く抑えられると思っております。したがって、競争入札でやっていきたいと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）済みません。同じところ、15節の工事請負費の話で、何度も聞いて申しわけないんですけども、ちょっと一点確認だけなんですけども、これ、最初の設計段階の時点でダイオキシンの調査が入っていると。

実際、火葬場はごみ施設ではないので、調査する義務というのはたしかなかったと思われるんです。それをあえて調査した結果、この2,000万円が上がってきてるんですけども、一点確認したいのは、そしたら、1回目の質問なのでいけずな言い方で申しわけないんですけどもね、調査する義務がないんやから調査しなかったら最初の3,300万円で行ったということになるんですよ。そうですね。それ、ちょっと1回だけ、いけずな質問で申しわけないんですけど、ちょっと確認をお願い

いします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）議員おただしのとおりでございます。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）そしたら、出し方がいか悪いかというのは、僕、自分の中の判断はつきにくいんですけども、ということは、市が独自に安全・安心のために調査した結果、それがごみ施設の処理場が3.0の基準の4.1が出たので、市が独自にその安全基準を満たすため、地域の方の安心・安全を守るためにこの2,000万円が今の補正で上がってきたという認識でよろしいですね。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）そのとおりでございます。

○議長（石橋英和君）ほかに。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）今言った11番議員、21番議員、いろいろ質問していただきまして、それは十分納得しております。ただ、設計の段階で一つお願いしたいのは、やはり書庫です。今、あこの斎場自身、炉の部分は外から窓ガラスもなくというのはよくわかるんですけども、事務所のほうは結構明るいようなところですので、やはり保守面から中に入って燃やされたりとか、そういった補修のことも考えた中で設計をしていただきたい。今現在、分館の下にあるような、あんな形であれば危なくないんですけども、設計の段階でもそういった配慮をして、危なくないような、外から来て火でも投げたり、また、中で何か盗まれたりとかいうのがないような設計でお願いしたいと思います。

以上です。要望だけです。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、14ページから21ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）19ページ、保育所、総務に要する経費のうち、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金というのが出ています。まず、これがどういう事業なのかというのが一点。

それと、5ページに歳入関係で県の補助金として保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金というのが出てるんですけども、ここでは833万8,000円、こちらの歳出のほうを見ましたら、国・県支出金のところが803万8,000円で差額があるんです。この差30万円がどこに行ってるのかというのが2点目。

それと、こども園整備に要する経費で、土地購入費909万円とあるんですけども、これはどのこども園で、どこの土地を購入するのか、3点お願いいたします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございますが、歳入のほうで833万8,000円、歳出で788万8,000円で、差がどういうことかということでございますが、この補助金は事務費と人件費に使えるということで、人件費のほうにあとは回っております。

それから中身ですね。これにつきましては、私立保育園の保育の担い手でございます保育士の確保が課題となっておりますので、保育士の人材確保策として補助金をいただいたということで、国の安心こども基金から10分の10の補助率で出た補助金でございます。

それから、公用財産の購入費でございますが、これにつきましては、応其こども園の進入路整備に係る土地の購入費でございます。応其こども園の進入路が必要となりますので、

南のほうの進入路を今考えております。北のほうからは入れるんでございますが、狭いということで、南のほうの隣接地の方から202㎡の土地を購入して入れるようにしたいということで、そのための土地の購入費でございます。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋英和君) 答弁もれですね。一度認めますから、ご発言ください。

○2番(阪本久代君) 差額というのは、788万8,000円との差額じゃなくて、国・県支出金の補正額の財源内訳のほうの差額の説明をお願いしますと言ったんです。

○議長(石橋英和君) 答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長(吉本孝久君) 歳入の4ページの833万8,000円、これが歳出のほうの803万8,000円と、この誤差の話ですね。その差額につきましては、社会福祉総務費、14ページの国庫支出金115万2,000円、この中に入り込んでおります。

以上です。

○議長(石橋英和君) 2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) わかりました。済みません。

さっきの保育士等処遇改善臨時特例事業で市立保育園の保育士の確保のための事務費と人件費というご説明があったんですけど、この市というのは、私立じゃなくて橋本市立のほうの確保ということでいいんでしょうか。

それと、その補助金ということは、今現在、もし橋本市立ということであれば、公設公営の保育園のほうでも保育士の確保が困難になっているということでしょうか。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(柘谷俊介君) 申しわけございません。私立と言いましたのは、私立の保

育所でございます。私立の保育士の処遇改善ということでございます。

以上です。

○議長(石橋英和君) ほかにありませんか。

22番 中本正人君。

○22番(中本正人君) 15ページの1017障がい者自立支援に要する経費で、難聴児の補聴器購入費で84万7,000円という金額が出ていますけども、これは1台が84万円もしないと思う。これ、何台分なのか、そして、現在、本市において難聴児は何名いてるのか、2点についてお願いします。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(柘谷俊介君) これにつきましては、以前にご報告させていただきました18歳未満の軽中度の難聴児に対して県から補助金が出ますので、それに基づきまして助成する分でございます。これは両耳分で3人分を予算化させていただいております。

(「何名」と呼ぶ者あり)

○健康福祉部長(柘谷俊介君) 今現在、何人というのははっきりとはわかりません。今は保育士等で確認しまして、わかっている方が1名おるんですが、現在は自分で購入したものを使用中でございますので、この辺の方がどうなるか、また新たに購入されるのかということで、今のところわかっているのは1名でございます。

○議長(石橋英和君) 22番 中本正人君。

○22番(中本正人君) 私、聞くところによりましたら、もう少しいてると思うんですけどね。

それはそれとして、これは手帳を持っている方が、たしか七、八名かな、私、聞いたんですけども、それ以外で手帳を持っていない難聴児が何名いるかわからないということを知りましたが、これにつきましては調査するおつもりはあるのかどうかということをお

聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）この補助金につきましても、身体障害者手帳をお持ちでない18歳未満の軽中度の30dB以上70dB未満の方が幼少期に言語能力が発達すると、そういうふうなことがございますので、ついで補助金でございます。

現在、身体障害者手帳をお持ちの方につきましては、補装具の範囲内で補助をさせていただいているんですが、それ以外の方でございまして、うちのほうでも障がいの関係の課のほうで身体障害者手帳の発行等の関係でどうの方が該当するかというのは把握しておりますが、今のところ、先ほど言わせていただいたように、保健師等の中でも調査しまして、それで福祉課の中でも調査しましたところ、約1名の方が該当するであろうということでございます。

○議長（石橋英和君）ほかに。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）同じところなんですけれども、この購入費につきましては、いつから購入された方が対象になるのか教えていただきたいと思っております。

先ほど部長、軽度・中度の方は把握できているということで広報しなくてもいいという感じに聞こえたんですけど、皆さんにはこの補助が出るということは広報とかで周知していただかなくても十分伝わるといっていいですか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（枅谷俊介君）この補助金がありましたときに県からお話がありましたときに十分調査もいたしましたし、ふだんから難聴児につきましては障がいのほうで対応しておりますので、お声かけをさせていただいておりますので、大々的に広報する必要はな

いかなと考えております。

それから、いつからの購入に使えるかということでございますが、4月1日にさかのぼって適用したいと思っております。これについては、県と協議済みでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようでございますので、この際、午後2時15分まで休憩いたします。

（午後1時57分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

6款農林水産業費、7款商工費、20ページから25ページまで、質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）ありがとうございます。先に。

23ページのくにぎふれあいの里整備に要する経費というところですけども、これ、議会は何のためにあるか、議員は何のためにあるか、こういう基本的な考え方から申しますと、議会はチェック機関だと。チェック機関がチェック機関としての機能を果たすためには、チェックできるような形で提案をしてもらうことが大事や。これは、今の話であれば、くにぎふれあいの里、これの政策の端緒だと。政策のスタートの時点で決めると。これを審議しろという話なんですけども、全体の構想というのを聞かせてもらって、それで、資料を見たら4,000万円ぐらいとなっているんですけど、これは市が投入する資金というのは4,000万円ぐらいとなっているんですけども、今の資料だけではわからない、こういうことは。だから、全体の構想として、市がこれだ

け出すんですよ、全体としてこれだけ出るんですよということを示した上で、今スタートしていかどうかという判断をすべきで、今はここにこういう補正予算の形で出してくるというのは妥当じゃないんじゃないかと。

まず経済建設委員会で構想をしっかり審議してもらって、その中で自由な討議を経た上で、これはどうかという話だったらわかるんですけども、ここで補正予算だったら1人2回しか質問できない。いろんな人が、皆さんいろんな角度からどんどんやってくれればいいですけども、そうとは限らない。やっぱり言いたいことがあって、それが1人で終わってしまう可能性もある。この場ではわかりませんがね。だから、やはりこれはここに出すこと自体が妥当じゃないか。チェック機能としての議会の機能を果たし得ない、市民に対して責任を負えない、果たせないと、こういう思いをするんですけども、いかがですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）議員おただしのことにつきましては、私もよく理解はしています。なぜ今回9月補正になったのかという説明を先にちょっとさせていただきたいと思います。

左岸農道の橋本区間が平成27年4月に開通ということになりますので、平成25年度の予算後に確固たるものが道の開通の整備が、インフラ整備等が遅れている河南地区、学文路地域の生活環境が左岸農道の橋本区間、4.4kmですけども、開通という方向に拡充されることが明らかになりました。そこで、本市といたしましては、左岸農道の橋本区間開通を契機に、学文路地域の発展と活性化を推し進めるために、左岸農道沿いにくにぎふれあいの里を整備したいと考えております。地域活性化のために拠点として利用したいと考えておるわけなんですけども、左岸農道の開通に

合わせた形で、今回、くにぎふれあいの里を整備するに当たりまして、皆さんが使っていただけ、ちょうど左岸農道沿いになる中腹の見晴らしのいい場所になりますので、市民の方が利用できるような展望台、また駐車場等整備しながら、また、それに合わせてトイレも整備しながらくにぎふれあいの里をこしらえていきたいなと思っています。

今回、トイレを整備するに当たりまして、第70回紀の国わかやま国体でおもてなしトイレの助成制度が受けられるということになりました。それで、平成25年、26年にこのおもてなしトイレの補助制度を受けて工事ができるということになりましたので、26年に工事をするという形になりましたら、トイレの整備をするという形になりましたら、スケジュールというんですか、26年の整備に合わせますと、今回の補正のタイミングということになりました。

概要につきましては、どのような整備になるのかなということで、今回補正予算で上げさせていただいているのは、今回展望台、トイレ、駐車場を整備するに当たりまして、整備用地の購入費640万8,000円、整備用地購入のための鑑定の手数料35万5,000円、また、展望台、トイレ、駐車場の設計委託料としまして179万3,000円の予算を計上させていただいています。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）私がこの構想自体をどうのこうの言う前に、手続き的に議会のチェック機能を果たすための、お互い市当局と議会とがそういう関係で、緊張関係であるべきで、ここで入り口さえ入ったら出口までだらだらと行ってしまうというような、そういうことでは僕、具合悪いと思うんですよ。それで、例えば、これは経済建設委員会で今議会でやって、そんなに急ぐんであれば閉会中だ

ってできますやろう。開会したって、経済建設委員会を先にやって、後でこの補正予算、これについて予算ということで本会議にかけても、別におかしな話ではないと思うんですけどね。そういう手続きをやってもらってないということが極めて遺憾です。

（「議長、答弁もれ指摘してください」と呼ぶ者あり）

○1番（松浦健次君）今の場合は、答弁もれでもう一回いけるらしいんで。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）今、議員おただしの経済建設委員会のほうで討議をされた後、本会議で議決されるというのが筋じゃないかなというようなことのおただしでございますけども、今回、この予算を上げるに当たりまして、何が一番いいのかなというようなところで、いろいろ相談をさせていただいたわけなんですけども、経済建設委員会の中でしたら、非常に議員のメンバーが限定されるというようなところにもなりますし、この本会議の議案審議の中で、皆さん方に説明をするのが一番いいんじゃないかなということになりまして、今回説明をさせていただくことになりました。

○議長（石橋英和君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）経済部長もまだ初めてで、あまり慣れてないんで、私もさっとやりすごそうと思ったんですけども、今の答弁でも答えになってないんで、企画部長、一応の反省の弁というのを聞かせてもらえませんか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）担当ではございませんが、議会運営委員会のほうへも当局側として参加させていただいておりますのでお答えをさせていただきます。

ご指摘の点につきましては、ごもっともな点もあるわけでございます。それで、当局と

いたしましても、この件に関しましては、前から構想については、議会のほうへもお話をさせていただいたことがあるかと思いますが、詳しい形での計画というのは今回が初めてでありますので、事前説明ということも考慮に入れたわけでございますが、予算案として一たん提案をさせていただきますと、議会の運営上のルールもございますので、この本会議の議案審議の中で十分議論していただくのが本筋であるというようなルールもお聞きしておりますので、そういう形にさせていただいたところでございます。

ただし、詳しい点につきましては、ご指摘の点もありますので、今回も経済建設委員会の中でもご報告をさせていただく予定ではあります。

予算につきましては、そのとおり、もちろん予算を可決していただきますと、執行はもちろんできるわけでございますが、内容等につきましては、もちろんいろいろとご意見をいただきながら、きちっとした形で進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）例えば今の答弁にもありましたように、展望台つくるって。見晴らしがよかったら、展望台なんて要りませんよ。そういうことも経済建設でもしやってもらえれば、最初にそういうことが言えたと思うんですよ。そしたらこんなところに出てこないじゃないですか。高野口も展望台つくりましたけど、毎日ほぼゼロですよ、見に来るのは。それも一つですけども、それは答弁結構ですけども。

今、同僚議員が4,000万円ぐらいって言いましたけれども、それはどこに出ているのちよっとわからないので教えてもらいたいのと、今のくにぎふれあいの里の売り上げは、さて

どれくらいあって、建設後はどれくらいを予定しているのかと。公有財産購入費か、これは坪数でどれくらいなのか、地目は何なのか、坪単価はどれくらいなのか、お教え願えますか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（大倉一郎君） 約4,000万円という議員の工事費についてのおただしでございましたけども、工事費につきましては、後ほど経済建設委員会のほうで私、報告をさせていただこうと思っております。

今回、予算、この9月補正で上げさせていただいておりますのは、先ほど用地の関係の費用と、それと用地に関する鑑定費用と、それと建物に関しての設定の委託料でございます。それで、工事費については約4,700万円ぐらいかかってくるのかなというような予定をしております。

用地の面積でありますけども、今現在、地目が田になっております。1,390平米の土地を購入しようと思っております。坪単価につきましては、この鑑定をとって金額を決めていきたいと考えておるんですけども、今回、9月補正で予算計上させていただいておりますのは、近隣の左岸農道で買収した単価をもとにこの予算計上をさせていただいております。

坪単価につきましては、約1万5,000円程度になります。

それと、くにぎ広場の売り上げがどれくらいになるのかなということのご質問ですけども、ちょっと資料を探します。ちょっとお待ちください。

売り上げにつきましては、後ほど。今現在、くにぎ広場、交流施設組合という、通称くにぎ広場という直売所を約1年ほど前から仮の直売所で運営をされていますので、資料については探して答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君） 12番 清水君。

○12番（清水信弘君） さっとそういうのが答えられなくて、こういう議案を出してくるのは、かなり乱暴なやり方だと思いますよ。

田んぼの坪単価にしたら、これは高野口だったら宅地が買えるんですけども、市長がよく言われている土地の値段が安かったら、これは経済どうにもならんと。それに準じるんでしたら納得できるようなことだと思います。

副市長は、新規事業に対して、どちらかと言えばちょっと反対のような気がするんですけども、ほんのちょっとだけね。この事業に対してはどういうお考えか、ちょっと伺っておきたいと思っております。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（清原雅代君） この事業に対しては、過去の議会で、ちょっと私、最近の分は、まだ時間不足で確認できてないんですけども、3回一般質問を受けております。この事業に関連してですけども。その中で、その事業の進捗というか、地元主導でそういった販売をやっていききたいということで、地元の方たちが材木も切り出しをしてとか、いろんな説明を部長なり市長なりが説明をしております。

今、拾ってあるのでは20年9月、それから22年3月、同じく22年12月ということで、本議会の議員の約3分の2の方、今現在いらっしゃる方の3分の2の方がこの議会のやりとりというのを聞かれていると思います。その中で、答弁として、最終的に左岸道路の見通しが立った時点で整備の検討をしていくということで、具体的に今、そういった出していく時期の環境が整ったということと、あと、おもてなしトイレが今年度と来年度と2カ年の事業でございますので、市といたしましては、その事業に乗っていけば、トイレの整備が安

く抑えられるということもありまして、今回の補正に上げさせていただいております。

先ほど部長のほうからも答弁させていただきましたように、今回、経済建設委員会で、まず事前説明ということの検討もいたしました。ただ、検討もした中で、本会議でという、結果的にそういうご助言もいただきまして、今回、この議会の中で提案をさせていただくことに至ったわけでございます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）先ほど、通称くにぎ広場という直売所の経営の、どれぐらいの売り上げがあるのかなというようなご質問がされました。年間で約1年、仮の直売所で経営をされておるんですけども、年間で約370万円の売り上げになっております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）ご指摘ください。

○12番（清水信弘君）これを建てることによってどれくらいになるのか。どれくらいを見込まれているんですか。今じゃなくてね。それが無いとする意味がないでしょう。

○議長（石橋英和君）答弁もれ認めます。

経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）先ほど私、年間370万円というようなこととお話をさせていただきました。この370万円につきましては、地元組合が毎日店を開いているわけではございません。土曜、日曜、祝日というような形でお店のほうを開いていただいております。それで、一月、このデータを見ますと、土、日、祝日あるときは祝日も含めてになるんですけども、10月で一番多い売り上げで約41万円という形になります。

それで、今議員おただしの、なかなか経営がこれからやっていけるのかなというようなおただしでございまして、くにぎ広場、組合といたしましても、なかなかお店で物を

販売するというだけでは非常に売り上げが伸びてこないということにもつながってきますので、メディアを通した、テレビで宣伝をして販売をしていく。売っていくというような形の宣伝も、先日打ち合わせもしてくれましたということになります。

それで、いろんな手法をとりながら経営がスムーズに進むような形で進んでいくというのが当然必要になるんですけども、先だって、経営計画というんですか、市のほうにも、くにぎ広場の組合のほうからもいただきました。現在精査中でございます。先ほど言いましたテレビの通販を通じて。

○議長（石橋英和君）部長、どのぐらいを売り上げを設定しておりますかという質問なので、数字を聞かれているんやね。過去のくにぎ広場の売り上げじゃなくてね。

○経済部長（大倉一郎君）現在、どれぐらいの売り上げができて、経営ができていくのかなというようなご質問だと思うんですけども、現在、経営計画のほうは組合のほうから今提出されておりますので、これは精査中でございます。

○議長（石橋英和君）答弁ありますか。

副市長。

○副市長（清原雅代君）今回、市の予算として上げさせていただいておりますのは、設計監理と鑑定料と土地の購入費です。市として整備していくという、市主体、市の事業として整備していきますのは、駐車場と展望台とトイレ、この三つでございます。施設につきましては、地元が設置していくということで、もう少し具体的な内容を申し上げますと、その部分につきましては、地元主体ですので、県の補助事業を使いましてやっていく予定でございまして、その県の補助事業の中身につきましては、事業費が仮に2,000万円かかったとしても、事業の上限といたしますのは1,000万円

です。その1,000万円に対して県が3分の1補助をしてもらえることになっています。その部分について、残りの分について、一定市も補助をしていくということが要件にありますので、その部分につきましては、1,000万円に対して県が3分の1でございますので、市も同程度の補助はしていきたいなというふうに考えております。

ですから、県が1,000万円の3分の1の330万円であったら、市も同程度の金額の補助はしていきたいと考えております。それを2カ年に分けて1,000万円の施設を、1,000万円というか、施設を二つ。一つは直売所と、それからもう一つは加工施設ということで、2カ年に分けて整備をしていく予定で地元はおりますので、その事業費の1,000万円を2回活用していくということで、市としてもそれに補助するとなれば、県と同等の3分の1分を2回分必要となってまいります。それ以外につきましては、全て地元の施設でございますので、その運営につきましても地元が責任を負っていくということです。

ただ、駐車場、展望台、トイレにつきましては、市の施設でございますので、その一定の施設の管理料というのは若干必要となってまいります。それにつきましては、地元と一体的な部分ですので、地元の施設を運営する主体に管理を委託していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

どうぞ、経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）先ほど、清水議員のほうからおただしのありました、通称くにぎ広場の収支の関係、どれぐらい見込んでいけるのかなというようにおただしでありましたけれども、先ほど私、精査中というようにことで、5年先になりますけれども、約1,900万円

ぐらいの売り上げを見込んでいこうじゃないかというようなことですが、今のところ、精査をしているところでございます。

○議長（石橋英和君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ちょっと今の副市長の答弁との関連で、いただいていると言うていいのか、要するに、橋本市がいくら出すのかと、この事業に。これ、4,000万円となっておりますよ。300万円とか、何か少な目に少な目に。そういうの、もっとこの事業の全体像を。

（「議長、暫時休憩。そんなもんあかん。4,000万円の資料が出てないやん」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）ただ今発言中でございます。

（「いや、暫時休憩や」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）どうぞ、発言続けてください。

○3番（富岡清彦君）僕言いたいのは、井上議員も言いたいと同じことを言いたいんです。総事業費はいくらかかるのか、市の持ち出しはいくらかかるのか、今回土地の購入費だけでこんな六百数十万円ですと、こういうことだけを出されてきて、小出しでね。それでは判断できないんですよ。1番議員も言われましたけれども、議員は責任あるんですよ。予算の支出について1円たりとも責任持っていますのでね。こんな不十分な資料だけで判断はできませんわ。ですから、しかるべきところでしっかりとした全貌といいますか、議員が判断できる計画をやっぱり明らかにしてほしいんです。

ずっと一般質問3日間やって、お金がない、お金がないってね。ことごとく議員の提案に対して否定をしておいてですよ。さっき、午前中からの5,000万円の件もそうでしょう。4,700万円ですか、5,000万円ですか、かかる事業ですよ。市が4,000万円出すんですよ。そ

んなことを行政の提案の場合は、そんな小出しにしといて、だまし討ちみたいな形でやろうって、これはちょっと納得できません。

○議長（石橋英和君）答弁求めます。

副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほども申し上げましたが、こういった議論を経済建設委員会ではなく、本会議場でやるべきというご助言をいただきましたので、市としてはそういったことをご説明をさせていただいております。全体の事業費につきましては、市の施行します工事費につきましては、ちょっと休憩をいただきますので、すぐお配りをさせていただきますと思います。資料をまだお配りしていませんので、資料を早急にお配りさせていただきますと思います。

○議長（石橋英和君）説明資料を集めるのに時間がかかるということをご発言でございますので、この際暫時休憩いたします。

（午後2時47分 休憩）

（午後3時40分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

続いて、ご質問を求めます。質疑ありますか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）左岸農道についてちょっとお伺いいたします。先ほどの部長答弁で4.4km、橋本側についてはというお話があったんですけども、やはり道としての機能を成り立たせるためには、九度山側、かつらぎ側というのも大変重要です。特に同じ時期に四郷のトンネルがつながる予定で、その場合、外環からでも約二、三十分でもうこっちへ入れてしまうというようになれば、せっかくいものをつくっていかうとしているにも、人

が通ってもらわなければならない。人が通らんことには何にもなりません。ですから、橋本側はわかったんですけども、もしその先の進捗であり、将来展望などがあれば教えていただきたいです。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）橋本区間につきましては、私、先ほど4.4kmということで、平成27年の4月に開通する見込みという県からお話をいただいておりますけども、そこからずつかつらぎまで、かつらぎから区間につきましては、まだまた工事のできていないところもありまして、一部分的に道路として舗装もでき上がって、供用開始されているところもありますけども、全体にでき上がってくる期日がいつ頃かというのは、詳しいことはまだ県のほうからは聞いておりません。

○議長（石橋英和君）15番 田中君。

○15番（田中博晃君）ぜひ要望だけはきっちりやってほしい。やはり道としての機能を持たんことにはどうしようもないので、県でやることですけれども、県に対してもしっかりと要望をやっていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）左岸農道の要望につきましては、かつらぎ町が事務局となりまして、県のほうに今年も要望に、県のほうに行かせていただきました。できるだけ早く左岸農道の完成を要望しますというふうなことで、橋本市も一緒になって要望に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）くにぎふれあいの里、続いて質疑させていただきますが、今回のこの補正予算、歳出の主なものの説明の中に、地元整備分ということで、地元という表現が使われております。これは聞くところによる

と組合だということですがけれども、組合というのも任意の組合、それと法人格を持った組合というのがあるかと思えます。この事業自体を、用地を取得して、そこをお貸しするということになる、そこにまた建物を建てられるということであると、将来にわたっての、やはりそこに設置される方々、もしもそこが使えなくなったときにどのようにするかという責任問題がかかってきます。その点において、個人の保障だけではなく、法人格というのが必要になるかと思えます。その点においては行政がちゃんと指導をして、ここを担保した上でないと、こういった契約というのは必ずしも地元の思いだけというわけにはいかないと思うんです。

私もここでこういうことを聞かせていただく中では、地元のご要望というのも当然のことながらかなえてあげたいというのはあります。しかしながら、ここは行政がしっかりと地元の方々に今後の経営と同時に、やはり経営リスクというものをいかに軽減して、後世にこういった問題を引き継がないようにしましようという指導をしていただかないと、これまでもこの前も審議ストップしましたが、進めることはできないと思えます。この点に関して、しっかりとやっていただけるのかどうか一点と。

それと、今回、トイレの設置というところでいくと、民間で同じように産直を開いていらっしゃる方々あります。駐車場も民間の努力で整地をして、砂利を敷いてされているところがあります。そういったところのトイレも実際のところは苦勞されて、民間の投資でされているところがある以上、そういうところへもこういったことが、こういう補助金を使いませんかということも、またそういうところから出てきた場合において、行政は公平に対応していくのかどうか、この二点につい

てお尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）一点目の法人化というんですか、法人格の会社組織をつくっていくべきじゃないのかなというようなご質問でございますけども、現在、市のほうにおきましても法人格をとってほしいというような指導はしていております。今回、地元のほうにつきましても、左岸農道の地滑りの関係とかで、地元の関係がいろいろ忙しい時期にかかってきたというんですか、私は近々法人格をとっていただけるような形で市のほうも指導しておりますので、近々法人格になっていくことだと思います。

それと二点目のトイレの設置の関係なんですけども、ほかのところで出てきた場合、公平な対応をしていかなあきませんよというようなご質問でございますけども、今回、くにぎふれあいの里の整備に当たりましては、国体のおもてなしトイレの補助金を使っていくというようなことで、トイレの整備をしております。ただ、こういうような県からの補助が今後出てくるというようなことであれば、同じような形で公平にしていかないけないと、こう考えます。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）繰り返しになりますが、市としても安定した経営をやはりしていただくためには、ぜひとも法人格はとっていただきたいと考えておりますので、市も責任を持って、それを指導していきたいと思えます。

それと、同じような施設ということでございますが、今回のくにぎ広場の施設整備につきましても、北は杉村公園のところに市として将来的に道の駅構想というのがありますけれども、それに対しまして、紀南の活性化というところで、民主導の道の駅的なものをと

いうのを以前から一般質問の中でも市として答弁してきておりますので、全てが同じような形ということにはいかないと思います。その内容をきちっと精査しながら、必要性についても十分、個々の件については、そこにそういうものを設置していくかどうか、市として設置していくかどうかというのは精査してまいりたいと、このように考えます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）副市長も法人化に関してはしっかりと見ていただけないかということなので、私としてはその点は、これは信頼関係として納得、この場ではさせていただきます。ただ、今後のこういう事業を受けるに当たっては、当然ながら、去年は恋野マッシュルームの話がございました。あそこは説明のときでも法人格を持って、そこがということをおっしゃられる以上は、我々はそれ以上は言うことはできないと思います。そういった、議会に対しては薄氷を踏むような形で、しっかりと担保できる、特に信頼というところ、信用というところに関しては十分にご配慮いただいて、行政執行に取り組んでいただきたいと思います。

トイレの補助ですけれども、民間自体、これはコンビニとかも夜間24時間、トイレはできる限りきれいにということと設置をされて、人が入ってくるというところ、これは別に商売敵として見るのか、民間主導で頑張られている事業やと思います。そういったところもある時代ですので、できる限り、本当に有効に利用していただけるようにしっかりと審議をしていただきたいと思います。一言だけいただけますか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今回、その基盤的な部分については、市がその地域のこれまでの取り組みの経過も含めて応援していこうとい

うことで考えている事業でございますので、そこのところは市もバックアップする意味で、いろいろと支援というか助言とか、あらゆるそういった後方支援をしながら、地域が活性化するような取り組みをお手伝いしてまいりたいと思います。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）いろいろくにぎふれあいの里の整備に関する件につきましては、いろいろなお意見あったわけでありまして、いろいろなご意見あったわけでありまして、河南道路といいますか、清水西畑線と左岸農道が完成していく中で、あの地域の発展といいますか、地域振興、いろんな問題も含めまして、大変大事な場所であります。これは従来から橋本市にとっても、清水西畑線という大きな工事をする段階でも議論をされておりました。その中でいきますと、この目的を書きいただいておりますけれども、本当にそのことについては我々議員も理解を十分するところでありまして、今回の補正予算につきましては、部分的な整備ということで上がってきておるんですけども、本来は、全体的な構想の中で提案をいただいた中で議論を事前に所管の委員会等で議論をしていくというのが筋ではないのかなというほとんどの議員の考えだと思います。

そんな中で、今後、全体構想につきましては今議会の開会中の経済建設委員会のほうでご提案をいただくと、ご提案といいますか、報告をいただくということなので、それに委ねていきたいなと思います。この補正予算につきましては、ここの部分だけをとりまえて、反対、賛成というわけにもいきませんし、この全体的な補正予算の賛否につきましては不明な点がありますけれども、ここの部分、このくにぎふれあいの里整備に要する経費の部分では、議員全員が一応認めていこうというこ

とでありますけれども、このことにつきましては、先ほど言いましたとおり、経済建設委員会の中で全体的な構想の説明を受けた中でゴーサインを出していただけたらと思いますので、今回は、一応そのことが経済建設委員会の結論が出てからの執行という形の中でご理解をいただきたいと思うんですけれども、これに対してご答弁をいただけますか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（清原雅代君）本予算につきましては、議員皆さま方のご意見も踏まえ、今後の事業の中身につきまして、経済建設委員会でも十分に説明をさせていただき、皆さま方のご了解をいただいた上で執行してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）23ページの林業振興費のところ、市民の森の委託料ですか、橋本市民の森周辺間伐委託料、これについてちょっと詳しく説明を願いたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）市民の森植林委託料76万3,000円ですけれども、平成25年に新設をされました市町村民の森事業補助金、これは県費ですけれども、100%の補助金の県費からもらって、橋本市民の森に苗木を植えて、また肥料も散布するというような、市民の森の面積が1.45haになります。それと、橋本市民の森周辺間伐委託料でございますけれども、これが177万5,000円ということになっております。これも平成25年に新設された市町村民の森事業補助金を利用し、これは橋本市民の森、北側の未整備の森林を間伐する予算になります。間伐する面積としましては、約3.5haの橋本市の所有地になります。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）どの辺になるのか場所

の説明と、それから、一応環境調査というんですか、そういったものを既に出ているかと思うんですけども、そういう面も配慮した中でどういう形で進めていくのかというのを再度ご答弁願います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）この市民の森植林と市民の森周辺の間伐の場所ですけれども、間伐する場所については、ちょうど似賀尾池という大きな池があるんですけども、池のまだ少し堤帯から北側のあたりを間伐3.5haを行います。あと、苗木の植えでございますけれども、先ほどもご説明をいたしましたけれども、面積は1.45haで、これは似賀尾池周辺のところに苗木を植えようと思っております。

それと、環境調査の生物調査とかの関係でございますけれども、以前、基本計画策定委託業務の中で環境調査を実施しております、今のところ、池の周辺につきましては貴重な動植物、生物等の発見は、調査の結果では発見をされておらないんですけども、県の調査の中で貴重な植物も出てくるということでありましたので、その辺、時期的な問題もあるのかもわかりませんが、県の調査も重視しながら環境調査のまとめをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、24ページから27ページまで、質疑ありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）もう一点だけよろしく願います。25ページの伏原田原線整備に要する経費、これ、非常に市のほうも努力をしていただいて、前向いて一歩進んだかなと思うんですけども、大体1年余りちょっと

遅れたというんか、これはこれから先、これも委託料が出てきておるので、恐らくあとのぐらいで側道までしばらく下行きというんですか、上はもうできてますけども、あと橋梁の部分が残されて、一日も早く完成することによって、原田とか吉原とか、あるいは山田方面の方も非常に、今現在、手前のガストのところの道路を通っておるんですけども、かなり応其地区の方々が早くこちらの方に一日も早く通していただいたら、交通量も減ってくるし、子どもたちの、要するに通学路についても安全を期していかなあかんということで、立ち消えになっているところですよな。それについて、これによって、大体完成というんですか、めどがついておれば説明をしていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）今回、橋梁に關しまして、橋梁に隣接する家屋等の協議で時間を要しました。それで、若干その部分については遅れたんですけども、今回めどが立ちましたので、こういった予算を計上させていただいております。

それから、24号線から京奈和側道までの完成の時期でございますが、これは社会資本整備の国の予算のつき方にもよります。実は、本年度も昨年度も若干要求額どおりにはついてきませんでした。そういった影響をないものとするれば、一応27年度には側道までつながるという計画を進めたいと考えております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）一応、橋梁をやりまして、それから橋をつけるというのか、一部工事少し、端にも民家もありますし、するんですけども、最終的には27年度、めどですけども、残り、舗装というんですかな、上、まだ道路が広がっておりますけども、最終完成するのはそういう舗装も入れて、開通という

んか、そういうのも含めて27年度ぐらいまでにはできるという、そういう計算でございますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）最終的な舗装も含めて、いわゆる開通できる状態での完成という意味で、27年度を目指して進めたいと考えます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）消防費の27ページの災害対策に要する経費、これはまた二の句同じ質問で非常に申しわけないんですが、この防災推進室の90万円というの、先日5月に議会において住民説明会を行っております。その中で、やはりこういったこの位置の問題でいろんなご質問もありまして、先ほど決算のときに8番議員からただしていただきまして、内容はよくわかっております。再度26年度当初予算の段階で、いい方向の研究をしていただくのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）先ほど8番議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、和歌山県下9市のうちの6市が2款の総務費で予算化されているということも踏まえまして、平成26年度当初予算の編成時に判断してまいりたいと、かように思っております。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）期待いたします。よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）25ページ、土地区画整理事業についてお伺いしたいと思います。今回のこれを入れまして、先行区域、この中で大体何割ぐらいの完成度というんですかね。それと、あと残事業の事業費はいくらか、その二点をちょっとお伺いします。

○議長（石橋英和君）答弁してください。

建設部長。

○建設部長（松浦広之君）事業費ベースで申しますと、休止区域の全体事業費が125億円というふうになっております。今回、24年度の決算が出ました段階で、執行が約100億円弱でございますので、概算、事業費ベースで申しますと25億円程度が残事業ということでございます。

それからもう少し具体的に説明させていただきますと、国道24号線の南側、紀の川護岸工事と並行しております区間につきましては、直接家屋の移転を必要とする物件につきましては、本年度中に全て移転保障契約が成立する見込みでございます。それから、それ以外の3ゾーン、4ゾーンという区間があるんですけれども、それぞれ現在残っておりますのは難航物件等も踏まえ、あるいはその段取りの都合でまだ具体的な交渉に至っていないところが数件ございますが、特に紀の川ゾーンにつきましてはいろいろご心配をいただいていたんですけれども、建物移転が必要なものについては、およそ今年度中には何とかご契約いただけるようなめどは立ってきたというような状況でございます。

○議長（石橋英和君）22番 中本正人君。

○22番（中本正人君）ありがとうございます。私も市街地開発にかかわる職員の方のご苦勞というのは私自身もわかっているつもりでありますし、ここまで来れましたのは、やはりこれまでかかわってきました職員の方のご努力のおかげということで、これからも頑張ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

終わります。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

7番 山田君。

○7番（山田哲弥君）時間もたっておるんで

すけども、一つだけ私からも。

25ページですか、この委託料でございますけども、橋梁設計資料点検委託料、これについてちょっとお聞きしたいと思います。このことについては、建設課のほうで橋梁を点検して、そして少し、これは老朽化しておる。そして亀裂も入っておるというようなことを調査して、この委託をするんですか。そしてもう一つ、これは市単であるのか、補助金を利用して検査点検をするのか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず予算につきましては一般財源でございます。それから、今回の点検につきましては、これは都市計画課のほうで所管させていただいております伏原田原線に係る橋梁でございますので、新設の橋梁でございます。この点検と申しますのは、過去に橋梁における設計ミス等でいろんなことが騒がれた時期がございました。それ以降、国のほうで重要構造物についてはいわゆるクロスチェックを推奨されておりますので、今回、先ほど申しましたとおり、施行のめどが立ちましたので、クロスチェックをかけて今後の執行に備えたいという意味でのクロスチェックの委託費でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、10款教育費、11款災害復旧費、26ページから33ページまで、質疑ありませんか。

14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）31ページの国体準備に要する経費の修繕料のところちょっとお尋ねいたします。ご説明にも書いていただいているんですが、和歌山おもてなしトイレ大作戦によって、いろいろと制約がある中で橋本市運動公園内の4箇所のトイレを修繕してい

ただくという予算だと思えます。これはこれで非常にありがたく思うんですが、ソフトボールの開催会場であります南馬場のトイレに関しては、今後どういう予定になっているか聞かせていただけますか。

○議長（石橋英和君）理事。

○理事（吉田長司君）南馬場緑地のトイレにつきましては、現在河川敷内ということで、仮設トイレでございます。ただ、大会につきましてはもうちょっとグレードの高いものを入れていくということで、数も増やさないけません。それと、あと現在検討中なんですけれども、桜堤の仮設トイレがございますので、それもおもてなしトイレでやっていけるかいけないか、これも仮設でございますので、検討して、26年度の予算に組み入れてもらえるかもらえないか検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）14番 中本浩精君。

○14番（中本浩精君）ありがとうございます。いろいろとご検討いただいているということで、ありがたく思います。

といいますのは、今があまりにもちょっといろいろと美化の面でも問題があると思えますので、ご検討をよろしく願いしておきます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）場所ですけど、29ページの小学校施設整備工事費、減額の150万9,000円と中学校整備の同額の増額、要するに小学校の予算を中学校にということで見てとれるんですけれども、こちらのほうのご説明をいただきたいと思えます。というのも、学校関連の予算の執行というのは適切に行っていて、やはり進めていっていただきたい部分ですので、どういった状況かも含めてご説明いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）ご説明を申し上げます。まず、小学校の施設整備工事費の△150万9,000円でございますけれども、もともと信太小学校のプールの改修工事費の予算の入札差でございますして、この部分を△にさせていただいて、中学校のほうに振り替えてございます。中学校のほうでは、高野口中学校の屋上屋根防水を当初予算511万3,000円で見込んでおるんでございますけれども、それに追加してより広い面積の防水工事を実施するというところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）学校関係で、防水の対策というのはこれまでも何度となく出てきていたと思います。全体の要望に対しての執行がどれぐらいであるのか、これによって、もうこれで市内の学校の雨漏り対策は済みましたよということなのか、まだまだ残っていますということなのか、その点再度質問させていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）大きなものとしては、高野口中学校でほぼ私の判断としては完了するのかなというふうな認識は持っておりますけれども、単純にそれで終わったというわけではございませんで、順次大きなところについては今後の大規模修繕で計画的に実施していきたいと思えますし、小さなものについてはその都度修繕費なりの対応で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）31ページの国体準備に要する経費の委託料なんですけれども、南馬場緑地、これはソフトボールの会場ですけども、今回委託料で、極端に言うたら後の工事、来年に暮れに合わせた工事になりますので、紀

の川の絡みで工事する期間が非常に限られておるといの中で、恐らく紀の川漁業の稚魚入れるのも5月の半ばぐらいには入れると思うんですけども、これは今早いこと設計していただいて、くぎを刺すようですけども、今年度中でも補正でもして、そういったまでにグラウンドをある程度仕上げると。それというのは、その暮れが9月か10月か始まりますので、6月、それ以降は工事も入れないという状況になるので、なるべく早いこと準備をしていただいて、間に合うような形でしていただきたいと思いますんですけども、そこら理事どうですか。

○議長（石橋英和君）理事。

○理事（吉田長司君）この南馬場グラウンドにつきましても、グラウンドそのものが真砂土の保有と整備をしていかなければいけないという考えでございます。そういうことで、当初の予算でつけていなかった段階では、プレ国体に間に合うようにという形で考えていたわけでございますけども、国交省と工事内容、話する中で、渇水期にしてくださいと。工事は整地という形じゃなしに、工事として見る中でしてくださいということがありますので、紀の川漁業というよりも、国交省の渇水期、6月の中頃までに仕上げていくということで、急遽補正で設計を出させていただきました現状でございます。

そういうことで、12月には工事費を計上させていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）理事のご答弁の関連でお伺ひしたいんですけども、グラウンドに土を入れてきれいにしていくというのは国体前なので当たり前やと思うんですけども、過去

に大きな穴あいたとか、そういうのも耳に入っていると思うんです。実際あったんです。大きな穴とか。そういうのもありまして、台風12号のときはかなり水が入りまして、そういうのは自然の災害なので仕方のないことやと思うんですけど、土はきれいにしていく、整地していく、あとネットですよ、囲うネットというんですか、ホームランのフェンス、ああいうのはちょっとぼろいというたら言葉は悪いんですけど、というのと、数が足りてないように僕、思うんです。

その点についてが一つと、これに関連して、これが関連、ちょっと外れるんやったらお答えいただかなくても結構なんですけど、国体会場ということで、もう一個県立体育館のほうありますよね。当然、ちょっと嫌らしい話なんですけど、駐車場、水はけ悪い、見た目もあんまりよろしくない、あそこの整地というのはお考えですか。お願いします。

○議長（石橋英和君）理事。

○理事（吉田長司君）南馬場緑地の要った整備でございますけれども、これは、現在の土、かなり粗い土が入っているということで、できないことはないんですけど、公式な試合でしたら、やっぱりこれが危ないということで、細かい真砂土、黒い土中心になっていこうと思ひますけども、2面ですけども、仕上げたいというふうに考えてございます。そういうことで、それを維持していくのは、今度はまた教育委員会のほうに流すので、穴あくとかそういうのについてはしていただきたいなというふうな考えでございます。そういうことで、それについては申し送っていくような形になろうかと思ひます。

それと、ネットでございますけども、ネットも、過日というよりも3月でしたか、20番議員の一般質問でもありましたように、リースするのが有利か、それとか買い取って

くのが有利かということで、できたら一面程度は買い取って、Bコートが野球場ですので、そういうことで機能できるような形でしていきたいなという考えでございますけども、まだ組織決定はしてございません。そういうことで考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、県立体育館の駐車場でございますけれども、以前も県大会のほうに駐車場の増設も必要じゃないかという話がございました。ただ、増設しても足らない中で、小峰台のほうに臨時駐車場を確保しまして、シャトルバスで送迎していくと。それは一般人中心でございますけども。選手と役員、それから新聞記者関係については、今のグラウンドの中でいけるということ、余裕があるということなので、必要な整備はしていきたいですけども、余裕ある中では使っていけるのかなと。あまり手を加えずにやっていけるのじゃないかなというふうに考えてございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ちょっと1個だけ聞きたいんですけども、4ページから5ページなんですけども、15款の県支出金の5ページにわたって4節保育所費補助金で、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、これは内容どういったものでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（栢谷俊介君）これは先ほど答弁させていただきましたように、市立保

育園の保育士の給与改善に要する経費に対する国の安心こども基金からの10分の10の補助金でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）先ほどの歳出の部分で、大きな話ばかり出ていたので、ちょっと聞き切れなかった部分をお尋ねさせていただきたいなど。

歳出のほうで11ページ、交通網整備に要する経費の第2次橋本市生活交通ネットワーク計画策定委託料、恐らくこれは北部地域からの要望等が上げられていたコミュニティバス等も含まれていると思うので、市民の方々が期待されていた分だと思っておりますので、ちょっとご説明をいただきたいのと、それと、ページ変わって13ページの防犯灯LED化推進事業補助金に関して。過日、一般質問の中でも質問がありましたけれども、これ、地域、各自治会、区にとってみてもすごく有利な、できるところであればどんどんやっていただいたほうが良いと思うんです。

6月の総務委員会のほうで報告いただいていたかと思うんですけども、自治会で地域の住民の了解も得ておかないと、こういった大きな投資というのはやりにくいと思うんです。その上で、説明しやすいような、よりそしゃくした資料等をご準備いただいていたほうが、これからこれを執行していく上で、より早期にできると思います。そうすることによって、この事業が早く終わって、CO₂の削減にも寄与できるということですので、こ

の点、どのような自治会等に説明する資料等をご準備されているのか、この二点についてお尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）一点目の生活交通ネットワーク計画の件でございますけども、これは今回2次ということでございますけど、1次は平成23年から25年までの3年間のネットワークの計画でございました。このネットワークの計画を作成しておかなければ、国からの補助金がもらえないということで、生活交通ネットワーク計画を作成しております。この1次計画が26年の3月末までの期限で切れますので、次に2次計画の生活ネットワーク計画の作成が必要になってきます。これも3年間でございます。

今回、議員もおたのしみのとおりでございますけども、新たに北部地域へのルート新設というのが計画されておまして、今回、その第2次生活交通ネットワーク計画の中で、その北部地域へのルートというのを新たに入れていく必要がございます、大幅な計画の見直しが必要ということで、今回、予算として上げさせていただいた次第でございます。

それから、二点目ですけども、防犯灯のLED化を進めるに当たって、やはり区自治会に積極的な啓発というのが私どもも必要と思っております。それぞれの各区自治会からお問い合わせがありましたときに、いろいろ詳しくご説明もしておるわけでございますし、事前に各区自治会に対しましても郵送で周知を行っているわけでございますけれども、今後できるだけ5年の期間内に、期限内に何とか100%LED化にさせていただきたいということから、今以上の啓発とかが必要になってくると思っております。啓発、周知が必要になってくると思っております。したがって、当然広報はもちろんですけれども、ホームページ

も掲載もしていきますし、より具体的な書類、パンフレット等々、作成は考えていませんけれども、市の総務課で担当課のほうでできる範囲の詳細な点を周知していきたいと、かように思っています。よろしくをお願いします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、生活交通ネットワークについては、本当にこれ、期待しておりますので、できる限り早期に予算化までたどり着いていただきたいなと思います。この点は要望させていただきます。

それと、防犯灯のLED化に関してですけども、パンフレットまでは要らないと思います。各自治会で回覧であったりとか、総会等でできる限りわかりやすい、説明がしやすい、本当にA4用紙でまとめていただければいいのかなと思いますので、この点は、あまり重く考えるよりも、本当に知っていただいて、ご理解いただけるようにということをつくっていただければなと思います。その点は要望させていただきます。

あともう一点だけ、23ページの農林水産業費の市民の森、先ほど18番議員のほうからお尋ねいただいた部分ですけども、これ、間伐を似賀尾池の北側のほう、ここは湿地の、実質手つかずであった部分です。環境調査をこの周辺、実施されたときに、ここ自体はかなりの調査が難しい、入っていけない部分が多いので、そういう環境だからこそ15番議員が今回聞いたヒメタイコウチであったりとか、そういうところにも生息している可能性があります。ですので、できる限り現状を維持できるようにしていただいて、必要な間伐を行っていくように。無用な間伐をしていくと、この価値を損なうことになってしまいますので、その点は重々お願いしたいと思いますが、その点に関してだけご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○**経済部長（大倉一郎君）**非常に湿地帯というんですか、堤の下流側になりますので、非常に貴重な生物等がいてる場合は保護しながら間伐等を実施していきたいと思っております。

以上です。

○**議長（石橋英和君）**ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○**16番（堀内和久君）**ちょっと一点だけ素朴な質問をお願いします。5ページ、いきいきルームですか、これの、単純な話なんですけど、営業日数と1日の営業時間というんですか、利用させていただいている延べの人数というんですか、大体どれぐらい来てくれているのか。もう一個、年齢層ですかね、わかれば結構です。わからなかったらまた聞きに行きますをお願いします。

○**議長（石橋英和君）**健康福祉部長。

○**健康福祉部長（枅谷俊介君）**いきいきルームについてのおたがでございしますが、まず営業日数でございしますが、5月から日曜日を除いて営業しております。月、火、金が12時から17時、火、木は12時から20時、土曜日が9時から17時となっております。

それから、述べの利用者数でございしますが、5、6、7、8月で、9月の今現在まで入れて、最新の情報で6,439名がご利用になっておられます。

それから、年齢層でございしますが、一番多いのが60代で、約36.8%、2番目が50代で26.7%、次が70代で12.2%となっております。

以上でございします。

○**議長（石橋英和君）**16番 堀内君。

○**16番（堀内和久君）**ありがとうございます。僕もたまに見に行くんですけども、割とよく使っていただいている、ぎゅうぎゅうまで行かないですけど、健康的でいい汗流しているなと思うんですけども、強いて言えば、若い

人、あんまりおれへんなと思う。これはいきいきルームなので、それでいいと思うんですけど、器械ですかね、そういうのは高齢者向けの器械が多いという解釈でいいんですよね。若い人よりも、どっちかというか、そういう健康的な体をつくるための器具が多いという感覚でいいんですよね。お願いします。

○**議長（石橋英和君）**健康福祉部長。

○**健康福祉部長（枅谷俊介君）**ご指摘のとおり、介護予防関係で利用可能な器機を数多く入れておりまして、29台中9台については介護予防関係で、体を鍛えるという意味ではない器械を入れております。

以上です。

○**議長（石橋英和君）**ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（石橋英和君）**ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（石橋英和君）**ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（石橋英和君）**討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成25年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第2号 平成25年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)について

○議長(石橋英和君) 日程第28 議案第2号
平成25年度橋本市国民健康保険特別会計補正
予算(第2号)について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 7ページの一般会計繰
出金2,179万7,000円なんですけど、これは一
般会計に繰り出して、そこでどのように使わ
れるのかご説明お願いします。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(栢谷俊介君) 国保会計から
一般会計への還付分でございます。これにつ
きましては、財政安定化繰入金の還付分と、
職員給与繰入金の還付分、それから、出産育
児一時金等の還付分、その他一般会計繰入金
等の還付分で、全部で2,179万7,000円を国保
会計から一般会計へ繰り入れるという形にな
っております。

○議長(石橋英和君) 2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) ちょっとわからなかつ
たのでもう一度お尋ねするんですけど、職員
給与とかは一般会計から繰り入れますよね、
共用分として。またそれを還付するというの
は、例えば、それはどういうふうにとらえら
いいんでしょうか。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(栢谷俊介君) 一般会計繰入
金の前年度の精算による差額を今度は逆に国

保特会から一般会計へ返すという、精算によ
りまして還付分、その分を返ささせていただ
くということでございます。

○議長(石橋英和君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ないようですので、こ
れをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようです
ので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成25年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につ
いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第29 議案第3号 平成25年度橋本市
墓園事業特別会計補正予算(第
1号)について

○議長(石橋英和君) 日程第29 議案第3号
平成25年度橋本市墓園事業特別会計補正予算
(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成25年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第4号 平成25年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第30 議案第4号 平成25年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成25年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第5号 平成25年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第31 議案第5号 平成25年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成25年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第6号 平成25年度橋本市
介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第32 議案第6号 平成25年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成25年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第7号 平成25年度橋本市
後期高齢者医療特別会計補正
予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第33 議案第7号 平成25年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成25年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第8号 平成25年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)について

○議長(石橋英和君)日程第34 議案第8号 平成25年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成25年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第9号 平成25年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について

○議長(石橋英和君)日程第35 議案第9号 平成25年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成25年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。